

しもさかもと コミセンだより

R7 2月 No.23

発行所：下阪本コミュニティセンター
下阪本三丁目14番30号
TEL (572) 9188
【下阪本支所 TEL (578) 0017】



下阪本学区の人口（令和7年1月現在）
5,019世帯 11,920人（男：5,815人 女：6,105



1日	(土)	ヨシ刈り（荒天の場合は2日）
4日	(火)	自治連女性部 朝カフェ
18日	(火)	自治連学生会定例会
19日	(水)	健推体操
25日	(火)	エンジェルさろん

令和7年度(令和6年分)市民税・県民税の申告

申告期間 2月17日(月)～3月17日(月) 土・日・祝日を除く平日 9時30分～16時
※2月17日(月)・18日(火)は9時～16時

申告会場 市役所新館 7階 大会議室

※会場へお越しの際は、筆記用具等の持参をお願いします。

●マイナンバーの記載が必要です。

申告書にはマイナンバー(個人番号)の記載と本人確認のため①②のいずれかの提示または写しの添付が必要です。

- ① マイナンバーカード(番号確認と本人確認)
 - ② 通知カード(番号確認) + 運転免許証、健康保険の被保険者証、住民基本台帳カードなど(本人確認)
- ※申告会場にお越しの際は①②を必ずご持参ください。



予告

市民税課による支所での市民税・県民税申告受付

3月4日(火) 下阪本コミュニティセンター(4階大会議室)

受付時間 13時～16時

【近隣支所での市民税・県民税申告受付】 受付時間13時～16時

・2月5日(水)雄琴支所 ・3月7日(金)坂本支所 ・3月12日(水)唐崎支所

【自宅のパソコンで申告書の作成・電子送信ができます】 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。

2月3日(月)から、市ホームページで「令和7年度 市民税・県民税申告書」の作成・電子送信ができます。

問い合わせ先

市民税・県民税の申告については……………市民税課 ☎528-2721・☎528-2722

確定申告については……………大津税務署 ☎524-1111



自治連女性部主催

2/4(火)
9:30～12:00

朝カフェ 2F 和室

地域の方の交流の場としてのサロンです。

申込み不要、参加料は無料です。おしゃべりだけでもOKです！気軽にお越しください♪



予告

3/4(火)
9:30～12:00

3月の朝カフェは ラベンダーのにおい袋作り

申し込み不要、参加費は無料です。

(自治連女性部の朝カフェは、3月をもって終了いたします。)

